

法律講座

浦和法律事務所 第10回市民講座

成年後見のイロハ

成年後見制度とは、認知症などによって物事を判断する能力が十分ではない人について、その権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、その人を法律的に支援する制度です。

「超高齢社会」とも言われる中、ご自身とご家族がセカンドライフ・サードライフを安心して楽しく暮らせるように、元気なうちから将来に備え、不安を解消しておきましょう。

後見・保佐・補助などの違いや各種の手続と費用、任意後見、財産管理契約、最近件数が激増している後見制度支援信託などについても、事例を交えて、わかりやすくご説明します。

§ 日時 § 2015年10月3日(土)

午後2時00分～3時30分

(受付開始：午後1時45分)

§ 会場 § 浦和コミュニティセンター

第7集会室

(JR浦和駅東口前 浦和パルコ10階)

§ 参加費 § 無料

§ 講師 § 弁護士 吉岡 毅

(埼玉弁護士会所属)

定員 25名

ご参加は
お申込み優先
(TEL または FAX)
です

*講座終了後、受講者を対象に **無料法律相談会** を開催します*

相談会は、本講座の受講者の方の案件のみが対象で、完全予約制となります。
相談をご希望の方は、必ず前日までに、お電話(048-833-4621)にて詳細をご確認のうえ
ご予約をお願いします。

お申込み 浦和法律事務所 TEL 048-833-4621 / FAX 048-833-6716
お問合せ

【受付時間 TEL：午前9時～午後6時 / FAX：24時間】

さいたま市浦和区高砂2丁目3-19 新高砂ビル3階

<http://www.urawa-law.jp/>

第10回市民講座

参加申込書

フリガナ	ご連絡先		
お名前	TEL		
	FAX		
申込人数	計	名	メール

※FAXにてお申し込みの場合、折り返し、確認のご連絡をさせていただきます